

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年3月1日（金）

○塚本進介議員（登壇）

改革無所属の会、塚本進介です。今期4回目の一般質問になります。

アフターコロナの社会では、これまでの日本の課題がより明確になったと感じます。持続可能な社会を実現するため、まず、以下の3つの項目について一括質問を行い、その後で一問一答形式で質問を進めます。

1つ目は、教育基盤の構築です。

日本国憲法第26条は教育の権利と義務に言及し、SDGs宣言は質の高い教育の普及を目指します。教育は、学問のみならず、技術や社会性を磨くことも含まれます。

しかし、令和4年度全国の不登校中学生は約6.3%、特別な支援を要する児童生徒は約8.8%と、教育現場は多様な課題を抱えています。全員への教育提供には、地域全体の取組が必要です。

「誰一人取り残さない」SDGs社会における教育基盤を創る。不登校児童への対策として、社会性や得意分野を伸ばす教育機会の提供について、ご意見を伺いたいと思います。

2つ目は、市役所の働き方改革です。

姫路市役所をはじめとする公的機関が、民間や地域における手本となるよう、強固な行政を構築する必要があります。能登半島地震では、地元の役所の職員が活躍する姿が見られます。姫路市役所は市内最大級の事業所でもあり、働く場所としても期待されています。新入職員から局長まで共通する職員としての職業意識や、求められる働き方について教えてください。

3つ目は、観光産業です。

世界遺産である姫路城を中心とした観光産業の強化は、姫路市にとって重要な課題です。市の観光戦略とその目標（KPI）について、具体的な内容をお聞かせください。

以上を、それぞれの項目に対する1問目とします。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、1項目目についてお答えします。

不登校児童生徒への対策として社会性や得意分野を伸ばすための教育機会の提供方法についてでございますが、不登校児童生徒への対応につきましては、校内サポートル

ームを活用するなど、校内での居場所づくりに努めております。また、1人1台端末を通して、人前で発言することが苦手な子どもでも意見を表明できるような配慮も行ってまいります。

さらに、総合的な学習の時間やクラブ活動・部活動は、自分の得意なことや好きなことに取り組める機会となっております。

あわせて、学級活動や児童会・生徒会活動では、学級や学校をよりよくする活動を通して、社会性を育む機会として提供しております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長（登壇）

私からは、2項目目についてお答えいたします。

まず、新入職員から局長まで共通する職員としての職業意識についてでございますが、本市の求める職員像として、「現状に満足せず、常に前向きな、意欲・情熱のある職員」、「市民との関わりを大切にし、地域に根差した、人間性豊かな職員」、「従来のやり方にとらわれずに、柔軟かつ的確な対応ができる、創造性あふれる職員」を掲げており、この職員像を職員採用案内にも明示し、多様な行政需要に柔軟に対応すべく、人物重視の観点から採用活動を行っております。

次に、職員に求められる働き方につきましては、働きがいと働きやすさの両立を図っております。

具体的には、人事評価制度や研修制度等の活用による人材育成、能力開発などのキャリア支援のほか、令和5年度からは、人事配置に職員の適性、資質、意欲等をより一層反映させることができる庁内公募制度を取り入れることにより職員の士気と意欲の高揚を図り、複雑多様化する行政課題に積極的に取り組む職員の育成を目指しております。

また、働き方改革やワークライフバランスを推進することにより、安心して働き続けることのできる職場環境の整備に努めているところでございます。

以上でございます。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、3項目目についてお答えいたします。

本市の観光戦略は、観光施策の指針として令和4年3月に姫路市観光戦略プランを策定しております。

同プランに基づき、交流人口の拡大による経済循環を高め、地域活性化に資することを目的に、登録DMOである公益社団法人姫路観光コンベンションビューローを中心に、観光産業の育成をはじめとする観光地域づくりに取り組んでおります。

また、同プランでは、本市の観光の5年後の将来像といたしまして、「観光を通して、にぎわいと感動にあふれるまち 姫路」を掲げております。

5年後の将来像の実現を目指し、観光施策の推進を測る総入込客数、姫路城周辺観光客入込客数、旅行消費額、延べ宿泊者数、来訪者満足度、リピーター率、市内宿泊施設の客室稼働率、アクリエひめじ来館者数、コンベンションの参加者数の9つの数値目標を設定しております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

それぞれの項目についての質問を続けます。

姫路市の教育行政は、地域と自治体の教育委員会によって安定を目指すべきです。しかし、教職員の働き方と学校の適正規模の課題が明らかになっています。

私は、学校関係者以外も子どもの教育に重要であり、学校の開放性を高める努力と教育委員会と教員の意識改革が必要だと思います。社会が変わり、学校や教員に求められる仕事が多岐、多様、多忙になり過ぎました。

とてもではないが、保護者や社会から求められる学校現場の仕事全てを教職員だけでやり抜くことは難しいのではないかと感じます。

翻って、既に一部では、地域や専門家と連携した取組が進んでいます。併せて、課題が見えてきたはずですが、取組の現状と課題をお尋ねします。

次年度予算でも準備されている不登校児童生徒支援員についてお聞かせください。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

不登校児童生徒支援員でございますが、不登校児童生徒の中には、自分の学級以外の部屋、いわゆる校内サポートルームにおいて学習している児童生徒もおります。

そのような児童生徒への学習支援や生活支援を行うため、令和6年度より、市内全36中学校と小学校18校に不登校児童生徒支援員を配置いたします。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

不登校であっても、子どもたちの学ぶ権利を守ってあげること。そして、その子どもたちの将来の生活する姿を意識すること。このような支援が重要になります。

次に、昨年度予算に続き、今年度予算を拡大、そして、外部人材の活用が進みつつある取組をお聞かせください。

中学校の部活動指導員についての現状と課題は何ですか。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

円滑な部活動運営のためには、元教員、地域の指導者、企業や大学等の人材をさらに活用した外部指導者の拡充が必要であると考えております。

現状におきましては、部活動指導員は13校に13名、部活動非常勤講師は34校に76名、中学校部活動支援ボランティアは12校に16名配置いたしております。

課題としましては、やはり専門性や指導者としての資質・能力を有する経験豊富な指導者をより多く確保していくということが考えられます。

今後も外部指導者の拡充のために、学校や関係団体等との連携を努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

水泳部をはじめ、成功を積み重ねていると感じます。応援しております。さらに、ほかの種目や文化部でも経験を積みながら教員の業務見直しを行うべきだと考えます。

質問を続けます。

社会人と交流する機会でもある中学校のトライやる・ウィークの現状と課題をお聞かせください。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

トライやる・ウィークにつきましては、兵庫型体験教育及びキャリア教育の中核に位置づけられており、中学校2年生が5日間、多様な社会体験活動を通し、生きる力の育成を図っております。

課題につきましては、やはり生徒のニーズに応じた受入事業所の確保でございます。

教育委員会としましては、令和6年度からは新たに事業所バンクを立ち上げ、新たな受入事業所の確保、また、広報に努める中で、子どもたちのニーズに応じた事業所が増えていくように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

SDGsが指摘するように、稼ぐ力を含む生きる力を育むことが重要です。

私も、納税協会会員としての租税教室で講師体験をしたりもします。子どもたちに仕事を通じた自立の精神を教えることが大切だと実感します。トライやる・ウィークでの体験が職業訓練の一環として、子どもが稼ぐ力をつける上での学習機会にもできるのではと感じます。

次に、外部との連携が図られている事例についてお尋ねします。

白鷺小中学校の地域コーディネーターの役割、そして、現状と課題をお聞かせください。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

白鷺小中学校に配置している地域コーディネーターの役割と現状についてでございますが、主に年4回の学校運営協議会の運営、地域学校協働活動の推進、その他、学校と地域の連絡調整を行っております。

課題としましては、地域の人と協働して行う地域学校協働活動、それに子どもたちの主体的な学び、これを結びつけていくことが難しいと白鷺小中学校のコーディネーターから聞いております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

ここまで議論した上で、改めてお伺いします。

現在の教員の勤務実態を見るに、既に限界にある局面を感じます。一方で、教員は専門職業人の側面も強く、教育の質の向上や専門外の対応には外部の協力が必要です。

教職員を増員し、配置を工夫するだけではなく、地域などの連携先との役割分担やそれに伴う連携先とのコーディネーター役が全ての小中学校で必要だと考えますが、ご所見をお聞かせください。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

全ての小中学校にコーディネーターが必要ではないかというご質問なんですけれど、全ての小中学校に地域と学校の橋渡し役、これは必要であると考えておりますが、やはり持続可能な取組にしていくためには、姫路市かなり広うございます。また、地域によって実情が違ってまいりますし、学校のニーズも違ってまいります。

そういった意味で、地域の実情や学校のニーズに合わせて、コーディネーター役の在り方を検討する必要があると考えております。

以上です。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

質問を続けます。

コーディネーターという業務が必要だということは共有できているのだと思うんですが、これらについて外部人材や教員、元管理職、教育関連業界の人材をコーディネーター役として、そして教育現場での人事異動や昇格の評価査定者とするアイデアについてのご所見を伺います。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

外部人材等を評価査定者にするというアイデアでございますが、教職員の人事評価につきましては、市立小中学校の場合は県費負担教職員になりますので、兵庫県教育委員会規則において教育長・校長が評価・育成者と定められております。ですから、それ以外の者を評価とか育成者とすることは考えておりません。

現在は、この評価を基に適材適所の人事異動や昇格を進めております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10 番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

私のアイデアとしては、このコーディネート役というのを今、白鷺小中学校であるように、学校側から出すということだけではなくて、外部人材自体をそこに当てるということも含んでいます。

結局のところ、これらのことは教員の働き方改革であり、これからの社会における学習指導要領を通じた義務教育の幅広い展開に資するのではないかと私は考えています。

次の項目に移ります。

能登半島地震から、地元に着した行政職員の役割が再確認されました。市民生活に大きく貢献し得る市内居住の職員のありがたさを踏まえ、質問します。

市内に住み、地元で根差した行政職員の重要性の認識についてお聞かせください。

○三輪敏之議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長

姫路市を志望し、採用された職員は、その居住地に関係なく、全ての者が姫路市を愛し、姫路市民のために働き、貢献したいという強い思いと責任感を持って業務に励んでおりまして、全ての職員が一体となることでよりよい市民サービスが提供できるものと考えております。

なお、本市におきましては、市内在住の職員の割合は約80%でありまして、近隣の市町を合わせますと、ほぼ播磨圏域に居住をいたしております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10 番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

本市においては、市の職員の方が8割市内に住まわっているということで、大変すばらしい、何か驚く数字だなというふうに思います。

質問を続けます。

市役所職員が姫路市に住むことへのインセンティブ制度について、ご所見をお聞かせください。

姫路市で住宅を建てるなど、市外から移り住むことに対して後押しする制度はありますか。

これは福利厚生制度とかであってもよいと思うんですが、特別な制度があるとよいと考えています。なければ、

創設してはいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

○三輪敏之議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長

本市職員のみを対象とした制度は、現在のところはございませんが、本市の様々な移住・定住施策において、要件が合致すれば、本市職員も利用することは可能でございます。

特別な制度の創設につきましては、今後、その必要性や本市の展開する施策との整合性も考慮しながら研究してまいりたいと考えております。

○三輪敏之議長

10 番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

能登半島地震などを見ましても、やはり住んでいる町の周りのことっていうことを職員がやってくれるというのは、本当にありがたいなと思います。

また、これを機に、選挙に関わるような業務とか、特定の市内職員に固まってるような仕事も、働き方改革が進めばいいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

これからの社会にあっては、市役所にあっても、これまで以上に民間企業と同じようなキャリアビジョンや人事評価が重要になるでしょう。職種によらず、コンピテンシーが重視され、転職によるキャリアアップが容認される体制整備と、それが実現できる採用計画が必要だと考えます。

職員の採用計画、離職者数と人材補充計画についてお聞かせください。

○三輪敏之議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長

職員の採用計画につきましては、毎年、その年度の定年退職者数や一定の中途退職者数、これらの見込みも踏まえまして、計画を策定しております。

また、職種ごとに離職傾向が異なることから、近年の離職者数なども勘案し、離職傾向が強い職種につきましては、多めに人材を確保するよう採用計画を調整していただいております。

次に、離職率と人材補充戦略でございますが、本市におきましても、転職による若手職員の離職者数に増加傾向が見受けられます。

そのため、全国的な技術職員の人材不足等の状況も踏まえ、通常の採用に加えて、年度途中の採用、あるいは経験者採用など、多様な手法により人材確保に努めております。

近年は、特に経験者採用に力を入れておりまして、今年度実施の経験者採用試験では、事務職員では13名、技術職員も含めると21名の採用内定者を確保いたしております。

また、とりわけ採用に苦慮している土木職におきましては、全国初となる学校推薦方式を導入するなど、必要となる職種ごとの採用戦略を強化しております。

今後とも、従来とは異なる手法も取り入れつつ、人材確保に向けた採用活動をより一層強化してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次の質問に移ります。

姫路のまちづくりにおける外郭団体の課題と可能性に注目しています。現状では、その潜在能力を十分に活用できていないのではないかと考えているわけです。ビジョンの早急な見直しと、引き続き課題を明確にするべく、質問を続けます。

姫路市が求める外郭団体の役割と、外郭団体だからこそできることをお聞かせください。

○三輪敏之議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長

本市では、外郭団体に対しまして、本市との円滑な連携により、運営の効率化・活性化や業務の協調的な執行を図ることにより、本市が外郭団体とともに実現しようとする行政目的を効率的かつ効果的に達成することを求めています。

具体的には、観光・福祉分野などにおける専門的な知識・ノウハウの活用のほか、予算の単年度主義など、行政では事業展開の迅速性に欠ける部分や、行政では賄い切れない柔軟できめ細やかな市民サービスの補完等が、外郭団体に求める役割であると認識をいたしております。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

質問を続けます。

外郭団体の人事政策をお聞かせください。

外郭団体の雇用等に関する市の考え方や外郭団体と市役所の人事交流についてお聞かせください。

○三輪敏之議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長

外郭団体は、市とは独立した経営主体として、設立の趣旨に沿って適正かつ効率的に運営をされるよう、雇用形態を含めまして、各団体の自らの判断と責任において事業に取り組んでおられます。

しかしながら、本市とともに実現しようとする行政目的を効率的かつ効果的に達成するためには、適切な助言及び指導など、一定の関与が必要になると考えております。

また、外郭団体と市役所の人事交流につきましては、外郭団体に本市職員やOB職員を派遣することにより、外郭団体と円滑な連携を行い、団体運営の効率化や業務の協調的な執行を図っております。

このことにより、外郭団体の職員の視点だけではなく行政職員の視点も含めた幅広い視点により、外郭団体の健全な運営を確保しております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

外郭団体の、基本的には自らの判断と責任においてということを受けて、質問をさせていただきます。

適切な助言と指導など、一定の関与が必要になる場面というような話もありましたけども、どのような状況ですか。

一定の関与は財政、資金の面を背景にして、強制力を持つものですか。

関与は、より自律的運営を求める上で必要なものに限定しているのかもお聞かせください。

○三輪敏之議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長

まず、一定の関与が必要になる場面につきましては、本市が外郭団体とともに実現しようとする行政目的を効率的かつ効果的に達成すること、また、外郭団体の健全な運営を確保することを目的として、外郭団体の自主性を重んじつつ、業務の運営や経営状態等に関して、姫路市外郭団体指導調整要綱に基づき、助言及び指導を行っております。

次に、一定の関与は強制力を持つものかにつきましては、行政目的達成のため、市から委託や補助等を実施している事業に関しては、特に助言及び指導が必要となり、市の予算執行にも関わることから、事実上、一定の影響力は与えるものと考えております。

次に、関与は、必要なものに限定しているのかでございますけれども、外郭団体は、市にはない専門的な知識、ノウハウを生かした事業展開が可能であることから、外郭団体が自律的運営を進める上で、その関与は、必要最小限にとどめるべきであると考えております。

今後、本市といたしましても、外郭団体の取組を支援する一方、関係部局における連携を通じて、外郭団体がより一層、自主性や自立性を発揮するための関与の在り方について、他都市の事例も参考にしながら研究はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次の質問に移ります。

具体的な外郭団体として、今回、解散の方向に向かっている公益財団法人姫路・西はりま地場産業センター、通称じばさんセンターについてお聞かせください。

仄聞するところでは、解散の原因の1つはコロナ禍などでの赤字とのことですが、外郭団体として、赤字を補填し続ける考えが考えなかったのかをお聞かせください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路・西はりま地場産業センターは、設立以来、貸会議室事業の収益や姫路・西播磨地域5市6町の運営負担金などにより比較的安定した運営を行っていましたが、令和2年度以降、コロナ等の影響により貸会議室使用料や播産館事業の売上げが減少し、経常収支は大幅な赤字となっております。

また、赤字補填につきましては、仮に単年度収支を法人設立時の出捐団体の負担などにより改善できたとしても、施設設備の老朽化対応には多大な資金を要する一方で、改修費用を負担して法人の存続を求めるという出捐団体がなかったことから、法人理事会において、事業の継続は困難であると判断されたものでございます。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

質問を続けます。

解散した場合の姫路市の対応についてお聞かせください。

各事業は姫路市の産業振興課を中心に引き受けるようですが、赤字事業になってしまっていた播産館スペースでの地場製品の販売、PR事業の業務実施主体は、どこが行いますか、お聞かせください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路・西はりま地場産業センターから本市にじばさんびの贈与があった場合には、地場製品等の販売やPRを効果的に行うため、観光客のニーズを的確に捉え、機動的な店舗運営が期待できる事業者、現在の播産館スペースの運営を担っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

質問を続けます。

赤字事業を民間企業が引き受けるということは珍しいわけです。そこで、現在、じばさんセンターは、姫路観光コンベンションビューローに播産館運営事業の譲渡を打診していると仄聞することがあります。これが必要な事業であれば、姫路観光コンベンションビューローへの事業譲渡は適切なものであると思いますが、このことも含め外郭団体との効果的な連携とよりよい市政の実現のため、外郭団体は自主事業と委託事業の割合を明確にし、3年や5年の事業計画を策定する必要があります。アフターコロナを見据えた計画の再設定も考慮すべきです。

じばさんセンターと関わってきた立場として、観光経済局長としてのご意見等をお聞かせください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

外郭団体は、その設立目的の実現に資する事業を実施しておりますが、その事業の実施に当たりましては、経済社

会情勢等を踏まえた事業計画に基づき進める必要があると考えております。

また、外郭団体との連携により事業効果が高まる事業や公共性が高い事業については、補助金を交付するなど団体の健全な運営を確保していくことが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

今回、もし外郭団体をからませるということになるのであれば、これこそまさに今回の質問での真骨頂の部分だと思えます。観光経済局長ということでございますし、ともに所管するところですね、ぜひ応援しておりますので、うまくいけばいいと思います。

質問を続けます。

この際、既存店舗、駅の南側で継続しようとしている地場産品のPRや販売スペースに観光としての体験型ブース、交流拠点の位置づけなどを持たせて、例えば、ヤマトヤシキ跡への大手前通りに拠点をつくるなどのご所見を聞かせてください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路駅から姫路城までのエリアに、観光案内機能や特産品等の販売、PR機能を担う施設整備が十分でないことから、国内外からの多様な観光客のニーズやユニバーサルツーリズムの観点も踏まえ、利便性が高く、誰もが楽しめる観光地を目指すとともに、中心市街地の活性化にも資する拠点が必要であると考えております。

その具体的な施策は検討中でございまして、播産館が担ってきた地場産品や特産品の販売・PR機能は、当面の間、現在の場所で継続したいというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

播産館の話と駅北側の話というのは、それぞれ独立した話ではありますが、いずれにしても、できるだけ早期にビジョンに対するあるべき姿ということをご外郭団体において確定することが重要だと指摘します。

それでは、3項目めに移ります。

姫路市の観光戦略プランのKPIにおいて、姫路城の登城者に限定したKPIがありません。こんなに分かりやすい、把握できる指標はないと私は考えますが、なぜですか。

ご所見をお聞かせください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路市観光戦略プランでは、滞在型観光を推進するため、姫路城だけでなく、姫路城を中心とする姫路城周辺の魅力を面的に向上させることとしておりまして、姫路城周辺観光客入込客数をKPIに設定していただいております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

登城者数というところについては、国宝であり世界遺産であるということで、痛みなどのことから、少し数字が多ければいいというものでもないということを仄聞したりもします。

次の質問に移ります。

つい先日、大阪城の入城料が600円から1,200円に引き上げられるとのニュースがありました。姫路城と同時に世界遺産になった二条城の入城料は1,300円です。姫路城は2015年に600円から1,000円に引き上げて、9年が経過します。引き上げた年には、白過ぎ城などということで、本当に大盛り上がりで、286万人の登城者でした。

今回、市の施設関係というのは全て受益者負担と物価高騰から引き上げようとしていますが、好古園と姫路城だけが改定されていないようです。姫路城の入城料の次の料金改定はいつ頃を予定していますか。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

前回の料金改定は、平成27年3月のグランドオープンにあわせて、大人の入城料を600円から1,000円に引き上げており、令和7年3月で10年目となることから、令和6年度から改定作業を行い、半年から1年程度の周知期間を設けて、入城料の見直しを行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10 番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次の質問に移ります。

入城料収入の変動は姫路市の財政に影響を与えます。観光を通じた都市経営への姿勢について、現在の率直な見解を伺います。

特に併せて質問させていただきますが、さらに入城料を 3,000 円に設定した場合の収益増と登城者減少の予測についてもお聞かせください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

観光は、交流人口を増加させ、地域の活性化に大きく寄与するものであり、特に旅行業、運輸業、宿泊業、小売業、飲食業、さらには食材を提供する農林水産業など幅広い産業に恩恵をもたらします。

また、それらの産業に関わる雇用を創出し、市民の暮らしを支えることにもつながることから、本市の次世代産業として観光産業を育成していくことで、人口減少社会における持続可能な地域の活性化に必要なものであるというふうに考えております。

また次に、入城料を 3,000 円にということですが、急激な入城料の改定は、来城者の大幅な減少につながりますが、入城料収入としては増加する可能性があると考えております。

一方で、過去には、姫路城大天守保存修理工事期間中に入城者が大きく減少し、保存修理工事を公開する日本初の施設として、修理見学施設「天空の白鷺」を設置いたしましたが、改修前の 6 割から 7 割程度までしか回復せず、周辺の飲食店やお土産物をはじめ広く観光産業に影響を与えたことも踏まえ、慎重な検討が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10 番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

まさに周辺に影響を与えるというところが結構重要なところことだと思うんですが、具体的な姫路城の入城料を考える上で、価格設定の考え方と具体的なスケジュールについてお聞かせください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

入城料の価格設定の考え方といたしましては、平成 25 年 8 月策定の姫路城重要文化財建造物等保存活用計画で、おおむね 10 年間に姫山公園やシロトピア公園など周辺を含む特別史跡姫路城跡の管理運営や保存継承に必要な経費を勘案し、検討することとしております。

具体的スケジュールにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和 6 年度から改定作業を行いまして、半年から 1 年程度の周知期間を設けて、見直しを行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10 番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次に移ります。

観光を産業に変革するには、観光都市の経営感覚が必要です。姫路市は、姫路城の入城料改定検討を変革の絶好の好機と捉えて、経営感覚を磨くべきです。顧客満足を保ちながら収入を増やす価格設定が求められます。市民と地域社会へのメリット還元、姫路城の価値向上と継承も重要です。

また、姫路城の登城者数以外の K P I、例えば城周辺の有料施設入場者数を考慮し、施設数や面積の拡大、有料区域の拡大と無料区域の有料化を検討し、投資や P R、市民への還元策を含めた施策が有効です。これには、これまで取り組んできたユニークベニューや平成中村座の経験を生かすこともできるでしょう。

そこで質問します。

姫路城周辺の有料区域を拡大することへのご所見と課題をお聞かせください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

現在、社会実験で実施しております三の丸広場の夜間閉鎖を恒常的に行うよう取り組み、内曲輪内の安全かつ快適な見学環境が整った後に検討していきたいというふうに考えております。

また、対象区域の拡大への課題といたしまして、大型緊急車両の動線確保や改札口設置、電気設備等の整備のほか、

それらに伴う文化庁等との協議、市民や観光客への周知など、多岐にわたるといふふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

質問を続けます。

入城料以外の分かりやすい事例として、イベントがあります。市民と観光客向けのイベントを分類して把握することで、資金配分を効率化できます。市民向けイベントはコミュニティの絆を深める価値ある機会になります。

次の質問に移ります。

その考えを踏まえ、観桜会やお城まつりなど城周辺の市民向け大規模イベントで、市民が要望することはどのようなことですか。市民にとっての観光産業の意義やメリットをお聞かせください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路城三の丸広場でのイベントの開催は、市民にとって親しまれるイベントである一方、姫路城ならではの特別感のあるイベント開催を望まれております。

姫路城観桜会や観月会は、本市の春、秋の風物詩として、市民や観光客に親しまれるイベントとして定着しております。

また、本市市民にとっての観光産業の意義やメリットでございますが、本市やDMOと市内の観光関連事業者と一体となって観光課題の解決、観光資源の魅力向上、受入環境の充実に取り組むことで、地域の魅力や収益力の向上、市民の誇りと地域一体の魅力・機能向上につながるというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次の質問に移ります。

姫路市全域に姫路城の恩恵を広げるために、各地域の夢プランを姫路城と連携したストーリーに仕立て、そのことに城で稼いだ資金を投入することへのご所見をお聞かせください。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

本市が滞在型観光を推進するためには、議員お示しのとおり、姫路城と地域夢プランなどの市内の観光資源をストーリーでつなぐことにより、市内での回遊につなげることは有効だと認識しております。

DMOと連携した体験型コンテンツの造成におきましても、十分に意識しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

ただし、姫路城の入城料の使途に関しましては、受益者負担の観点からも、まずは姫路城の文化的価値の向上や受入環境の充実に充てることが求められているものと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

ありがとうございました。

アフターコロナ、観光立国日本としての世界遺産姫路城がある姫路市への期待を、観光産業への本気度につなげたいです。恵まれた環境と借り物意識は脱却しましょう。

まず、第1歩目は、分かりやすいKPIの設定、姫路城周辺整備の必要性、姫路城の入城料収入の在り方、姫路城に一番愛情がある姫路市民への還元方法だと考えます。

最後に観光産業でこれからの雇用と市民のワクワクした生活を生み出すべく、観光をコンセプトに姫路のまちを盛り上げる意気込みをお伺いして、私からの質問を終わります。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

観光は、幅広い産業に恩恵をもたらす裾野が広いものでありまして、今後さらなる成長が期待される観光産業を育成していくことで、人口減少社会における持続可能な地域の活性化につながるものと認識しております。

本市といたしましては、引き続き姫路観光コンベンションビューローと連携しながら様々な観光施策に取り組み、2025年の大阪関西万博や瀬戸内国際芸術祭、またその後も見据えて、本市の観光地域づくりを推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

以上で、塚本進介議員の質疑を終了します。